

保育所民営化に係る市民懇談会 顛末	
日 時	令和5年11月17日（金） 午前の部：午前10時30分～午後0時00分 午後の部：午後1時30分～午後3時00分
会 場	HUBLIC（子育て支援拠点施設）
出席者	【参加者】 午前の部：14名／午後の部：11名 【報道】 テレビ北信ケーブルビジョン・信濃毎日新聞（いずれも午前の部） 【事務局（説明者）】 副市長、子ども部長、保育課長、課長補佐兼施設係長、保育係長、担当（6名）
配布資料	保育所民営化に係る市民懇談会 資料

【内容】

0 施設見学 保育課長補佐	【午前の部／午後の部】 （略）
1 開会 保育課長補佐	【午前の部／午後の部】 （略）
2 あいさつ 副市長	【午前の部／午後の部】 本日は、7月に公表しました「保育所の建て替え・民営化方針」などについてご説明させていただき、皆様と懇談できればと思っております。 これまでに、保護者説明会、市民説明会やパブリックコメントなどで市民の皆様の声をお聞きして参りましたが、説明が足りないなどのご意見もいただきましたので、本日は、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 いずれにしても、老朽化している、平野保育園と高丘保育園につきましても、安全・安心の保育を維持するため、園舎の建て替えは、喫緊の課題でありますので、皆様方のご理解をお願いしたいと思います。 今後も保護者や子どもたちにとって、変化が伴うことであり、ご心配、ご不安があらうかと思っておりますので、今後も必要に応じて、丁寧な説明をして参りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

3 説明
保育課長

【午前の部／午後の部】
(略)

※「保育所民営化に係る市民懇談会 資料」に基づき説明。

4 懇談

【午前の部】

Q 1 (参加者)

本日の懇談会に参加したいが、都合がつかないため出席できないという知り合いが多くいた中で、再度休日等にこういった機会を設ける予定はあるのか。

A 1 (保育課長)

7月には土曜日に西部公民館で市民説明会を開催し、今回は平日でないと参加が難しい方もいる中で平日の開催としたところですが。今後については、事業者が決定すると色々とお示しできる内容もでてきますので、平野保育園及び高丘保育園の保護者等がなるべく参加できる時間において説明会を設定し、決定した事業者とともに説明会を実施していきたいと考えます。また、本日の懇談会に参加できなかった方についても、直接保育課にお問い合わせいただければ丁寧に説明を行いますので、知り合いの方にお伝えいただければと思います。

Q 2 (参加者)

保育所等運営審議会への諮問答申等あった中で、どのような意見が出されたか教えていただきたい。

A 2 (保育課長)

保育所等運営審議会の委員からは、実際に自分で選択して自分の子どもを私立保育所に通わせている方もいる中で、前向きな意見もあったり、民設民営には賛成だが、保護者の方の不安のないように進めてほしいという意見等があり、概ね反対ではないが、スムーズに進むよう調整・説明をお願いしたいという内容でした。

(参加者)

他の自治体では、複数年かけて何回も説明会を開催しながら進めているという事例もあるかと思う中で、長く時間をかけてやるのがいいとも限らないが、どう考えるか。今いっても難しいとは思いますが、今後より丁寧に進めていただくようお願いしたい。

(副市長)

様々なご意見があるということは十分に承知しており、真摯に受けて止めて進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

Q 3 (参加者)

以前の説明会の質問の中で民設民営の用地については、市も一緒に考えてくれるという回答があったと記憶しているが、市としてこの場所はどうかというようなことはあるのか。

A 3 (保育課長)

市として具体的に場所を示してこの場所はどうかという話はしていません。ただ、この土地について規制があるかどうかというような相談があればお答えしています。

- Q 4 (参加者) 建設費について、国からの補助があるというのは理解しているが、その他で市として独自の補助は考えているのか。
- A 4 (保育課長) 建設費及び土地に係る費用について、市独自の補助金を考えています。
- Q 5 (参加者) 決められた公定価格の中では職員の人件費にかけられる費用も限られる中で、恐らく公立から民間の保育所にうつる方については、給与で格差を感じると考えるが、そういう部分について何か市として考えはあるか。
- A 5 (子ども部長) 市内にはいくつかの私立保育所・認定子ども園・幼稚園があるが、いずれの施設においても公定価格内で経営をしているというのは承知しているところです。また、市から公定価格以外の独自の補助についても各施設に交付されており、いずれもいい保育をしてくださっている状況です。民間になったから給与が下がるとか運営が大変だというお話ですが、実際にそういった相談もない中で、そういったことがありましたら市としても話をお聞きして、一緒に対応策を考えていきたいと思えます。
- (参加者) 給与については、職員の人数や経験年数によっても変わってくる中で、運営が問題なくできる園もあるかと思いますが、経験年数に係る昇給分については公定価格上において考慮されていないため、そういう部分についても考えていただきたいと思っています。
- Q 6 (参加者) こういった説明会について、学校統廃合の時もそうだったが、現在その園に通う園児の保護者には説明会があり、その他の保護者に対してはこういった市民説明会に参加をということだが、この先民間となるとその園の特色等もあるので、全保護者を対象とした説明会を開催すべきではないか。
- A 6 (保育課長) 検討させていただきます。
- Q 7 (参加者) 現在公立保育所にて勤務する保育士への説明会を実施したという話だったが、どういった意見が出されたか。なお、説明会の雰囲気は発言のしやすいものであったか。また、公立保育所については、公定価格相当での金額で運用ができているのか。
- A 7 (保育課長) 公立保育所に勤務する職員への説明会については、2回実施し、9割程度の職員の参加があったところです。説明会の雰囲気については、良好であったと考えるが、大勢の前で発言が難しいという方については、後日園長を通じて保育課まで意見を提出していただくようお願いし、実際にそのような形でも数件の意見が提出されたところです。また、公立保育所の運営費についてですが、そもそも公定価格で

- の不足分を一般財源から補填しているというようなものではなく、あらかじめ組まれた予算の中で運営をしていくものですので、ご質問の内容に対してお示しできる回答がない状況です。
- Q 8 (参加者) 交付税のうち保育関係費用について、色がついていないため金額は算出できないという話だが、積算の基礎はあるかと思う中で、その部分等から算出できないのか。国に確認すべきではないか。
- A 8 (副市長) 交付税の算定に当たっての基礎数値はこちらから示すが、国に確認をしても計算方法等が示されることはなく、どの部分にいくらということを示すのは困難な状況です。
- (参加者) ということであれば、交付税には色がないということですので、その交付税をどの事業にいくら使うかは自治体の自由ということになるかと思う中で、市長さんの公約にもあったような子育て環境の充実にお金をかけることができるということかと思しますので、公定価格への上乗せや市独自の補助をより充実させる等の対応をお願いしたい。
- A 8 (保育課長) 現在も市独自補助として、障害児保育や副食費に関するものを出しているところではありますが、人件費に関するものについてもという要望ですので、ご意見として承ります。
- Q 9 (参加者) 先ほど、公立保育所の保育士に対して2回説明会を実施したという話がありましたが、こういった意見が出されたか教えていただきたい。
- A 9 (保育課長) 公立保育所の職員より出された意見については「民間の事業所との共同保育の内容について具体的に教えてほしい」というものや「事業者からの応募が無かった場合はどうなるのか」、「事業者からの応募の状況等を早めに教えてほしい」、「今後の雇用についてスケジュールを早めに示してほしい(会計年度任用職員)」、「民間と交流するような場を今後検討してほしい」といったようなものとなります。
- Q10 (参加者) 保育料については民間になっても変更はないという認識でよいか。
- A10 (保育課長補佐) 保育所であれば同じとなります。認定こども園の場合は、保育部分については同じとなりますし、教育部分については、年齢等に応じた定額となります。ただし、民間であるため、その他の実費負担となる部分が生じる可能性があるため、そういった部分については、事業者決定後、3者協議の場等で協議していくこととなります。
- Q11 (参加者) 職員の給与について、民間保育所は公立保育所と比べて待遇が悪いと聞いたことがあるが、その辺りはどうか。
- A11 (保育課長) 職員の給与については民間事業者の定める給与体系に沿って支給

- されるものとなりますが、公立保育所から私立保育所へ移る方についてなるべく現状の給与は保障してほしい等について協議していきたいと考えています。また、民間の方が公立より給与が低いという話については、年齢や経験年数、雇用形態等の部分にもよるかと思しますので、一概にどちらがというのは言えないものと考えます。
- (参加者) 民間についてはどうしても利益を出していかなければならないため、最終的にどの部分の経費を削るという話になれば人件費をとということになるかと思う中で、保育士の人件費を削減して市の財政負担を軽減というのはおかしいと感じる。若い保育士の育成という意味でも十分な待遇を保証していかなければならない中で、とても心配に感じる。
- A11(子ども部長) ご心配は理解します。全国的な平均ではありますが、若い年齢の給与と比較すると民間の方が高いという話もあります。現在公立において会計年度任用職員である方について、民間で正規雇用となることも十分に考えられる中で、一概にどちらがということではないかと思えます。
- Q12 (参加者) 今後少子化の影響で民間事業者がどうしても保育所の運営継続が難しいという事態も考えられるかと思うがどうか。
- A12 (保育課長) 現在公募をかけている段階とはなりますが、応募する事業者については、保育に熱意をもって応募するものと思う中で数年後の撤退を考えているということはないかと思いますが、もしそういった事態となってしまった場合には、どういった部分に問題があるのかということと一緒に考えていき、少子化等により園児の数がということであれば公立保育所の定員を減らす等の対応により民間事業者が保育所を運営していけるようにしたいと考えています。
- Q13 (参加者) 民営化する理由について、市の財政負担の軽減という部分を強調すると印象が良くないと感じる。また、今回の募集については認定こども園も可ということだが、保育所への入所の調整は市が実施するという記載もある中で、認定こども園の場合の教育部分への入所についても同様に市が入所調整するのか。給食の原則自園調理だが外部も可という部分や、建設用地が賃貸借でも可という部分について、問題が起きないようにしっかりやっていただきたい。先ほどの話にもあったが、交付税には色がついていない中で用途は市長の裁量によるものとなるので、今回の事業が成功するよう十分な財源措置をお願いしたい。
- A13 (保育課長) 事業者の選定や今後事業を進めていくに当たって、いただいたご意見について十分に踏まえた上で、行っていくようにします。

Q14 (参加者) 設置運営の条件について、0歳児保育を必須としていますが、月齢の条件についてはどのようにする予定か。また、地域子育て支援拠点事業とは具体的にどういった事業か。

A14 (保育課長補佐) 0歳児保育について、月齢の条件は事業者の提案によるものとなります。あくまでも0歳児保育は必ず実施することという条件となります。また、地域子育て支援拠点事業については、本日の会場であるHUBLICや中央子育て支援センター、豊田子育て支援センター、ひよこ保育園の4か所で実施している事業となりますが、こういった取り組みを可能な限り実施していただきたいという条件となります。

Q15 (参加者) 今回の事業の実施に当たり、市内の私立保育所の視察を実施したかと思いますが、実際に現場を見てどのように感じたか。

A15(子ども部長) 視察に伺った中で、少ない人数の中で本当に頑張っていたというところは実感しましたし、なぜ民間でできて公立できないのかという厳しいご意見もいただいた中で、公立保育所においても考えていく必要がある部分は多くあると感じました。

(副市長) 市民の皆さんと一緒に本事業を成功させていきたいと考えていますので、是非お力添えをお願いしたい。

(参加者) 市議会議員の方も多く参加されている中で一言お願いしたい。

(議員) 皆さんがどのようなことを考えているのか本日お聞きできた中で大変参考となりましたし、新しい取り組みである本事業がよりよいものとなるよう取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく願います。

【午後の部】

Q1 (参加者) 仕事等で本日の懇談会に参加できない保護者も多くいることから、夜間・休日等の開催について検討をお願いしたい。

少子化等により経営が立ち行かなくなった場合、市としてどのように対応する予定か教えてほしい。

A1 (保育課長) 保育所の入所調整を市の方で実施していることから、公立保育所の定員を減らすことにより、市立保育所において一定の入所者を確保できるように調整することを考えている。また、そういった場合は、運営上の問題点等について私立保育所へ聞き取り等実施し、一緒に課題解決に努めるようにしたい。

説明会の開催については、現状お約束できないが、質問やご意見等ある場合については、ささいなことであっても保育課の方にお越しい

Q 2 (参加者)

ただき直接伝えていただければ丁寧に回答させていただきます。

7月に方針が示され、9月の整備計画の改定をもって、事業者の募集を開始し、本日に至るところと思うが、パブリックコメントでたくさんの方の反対意見があった中で、反対意見についてどのように考えるか。また、本日平日の日中の時間帯での開催という中で、働いている方については参加が難しいと考えるが、本日の対象者について、どのように考えているか。

A 2 (保育課長)

整備計画の改定については、保育所等運営審議会に諮問させていただき、パブリックコメントにおいて提出された反対意見についても同審議会内で確認・議論していただいた上で、答申いただき、実施したものといたします。当該審議会の議事録については、中野市公式ホームページ内において令和5年9月29日付けで掲載させていただいておりますので、またご確認いただければと思います。

本日の懇談会の対象者については全市民となります。7月下旬に高丘保育園及び平野保育園で平日夜間に保護者説明会、休日（土曜日）に市民説明会を実施した中で、平日日中にしか参加できない方のことも考慮し、本日この時間帯に設定した形となります。

Q 3 (参加者)

本日この時間帯に開催したことを反省していただきたい。HUBLICを見学いただくことが主ではありませんので。整備計画改定に係るパブリックコメントについて、もう少し丁寧な回答をしていただきたかった。住所氏名等も記載した上でパブリックコメントを提出している中で、個別に返答・説明があってもいいのではないかと。また、パブリックコメントの反対意見について、反対の方の意見はどのように汲んでいただけるのか。併せて、もし民営化後の保育所において何か問題が生じた場合の責任の所在はどこにあるかと考えるか。

A 3 (保育課長)

7月下旬に高丘保育園及び平野保育園で平日夜間に保護者説明会、休日（土曜日）に市民説明会を実施した中で、平日日中にしか参加できない方のことも考慮し、本日この時間帯に設定した形となります。

また、パブリックコメントへの個別の返答についてですが、市全体としてどう考えるかということにもなりますので、別の部署も含めて検討します。反対の方の意見はどのように汲んでいただけるのかという部分については、確かにパブリックコメントでは多くの反対意見をいただきましたが、パブリックコメント以外で民営化や早期の建て替えに賛成という声をいただいているのも事実です。パブリックコメントにおいていただいた意見の中で取り入れていくべきものについては積極的に取り入れながら本事業を進めていきたいと考えています。

- なお、民営化後の保育所において何か問題があった場合については、内容にもよりますが、責任の所在は市にあると考えます。
- Q 4 (参加者) 本事業において市は大変な想いでやっているのだなと感じ、感心しています。本年10月に募集を開始し、土地の調達も含めて令和7年4月には開園している想定の中で、本当に間に合うのか疑問ですが、不備・遅延のないようにお願いしたい。民間活力による質の向上ということですが、それ以前に何かあった時にどこまで市が民間の保育所の相談に乗っていただけるかということが重要となるかと思しますので、お願いしたい。中野市社会福祉協議会については今回の事業への参加の可能性はあるのか。
- A 4 (保育課長) スケジュールが非常にタイトであるという認識は持っていますので、許認可関係の所管部署との横の連携を強化し、遅延のないよう対応していくところです。中野市社会福祉協議会については、保育事業の実績がない中で、今回の事業への参加要件を満たさない形となります。
- A 4 (子ども部長) 市内の保育所から運営状況が厳しいという話をいただいた中で、現場で働く職員の声を聞こうということで市長とともに実際に現地へ足を運び、現場で働く職員がどのようなことを考えているのかを直接お聞きする機会を設けて現状を把握させていただいた。なぜ私立でできて公立でできないのかという厳しいご意見等もいただいた中で、今後もそういった機会を設けていきたいと考えます。
- Q 5 (参加者) 自分も過去に私立保育所で勤務していた中で、みなみ保育園には立派な0歳児保育室があるにも関わらず、医療的な処置を要する児童の入所が断られ、私立保育所へということも過去にあったと記憶しているので、そういったことのないようにしていただきたい。
- A 5 (子ども部長) 別の機会でも同様の話をお聞きした中で現地を確認したりもしたところです。何か理由があったのかもしれませんが、そういったことのないようにしていきます。
- Q 6 (参加者) 学校給食の外部委託の際には、全く経験のない事業者へと決定したということがあったが、保育所の場合、人の命にも係る重要なことであることから、株式会社は適当ではないと感じる。
- A 6 (保育課長) 事業者の決定については、市職員以外にも各分野の専門家にも参加いただき、色々な観点から審査を行って最終的な決定とさせていただく予定となります。今の段階ではどのような委員が入っているか公表はできませんが、決定後には公表させていただく予定です。株式会社だからNPOだからということではなく、提案内容や経営状況等総合的

に判断していきたいと考えます。

Q 7 (参加者)

公立保育所の民営化について、情報がなかなか入ってこず、7月に広報なかので初めて知った中で、自分達の知らないところで、色々と決定していくことについて納得できないと感じる。ぜひ今後は各地区での説明等を丁寧に実施しながら進めていただきたい。2015年の国会での内容からすると補助金がないから市での建て替えができないという説明はおかしいのではないかと感じる。実際に補助金がいくら入るのかということについて教えていただきたい。また、民営化をするにあたって、今の公立保育所のレベル以上のものを目指していただきたい。給食については、自園調理という条件となっているが、食材についても地産地消という意味で中野市産のものをなるべく使用するというを考えていただきたい。環境問題も考慮し、太陽光発電設備についても検討いただきたい。併せて、公立保育所から民間保育所へうつる保育士の雇用条件について、具体的にこの部分はこうするといったようなことを約束していただきたい。保育の質の向上ということですが、具体的な内容を教えていただきたい。

A 7 (保育課長)

市からの情報の発信につきましては、様々な媒体を使用して発信をしているつもりではありますが、より多くの方に届くように引き続き様々な媒体を使用して分かりやすく情報発信していきたいと考えます。また、公立保育所のレベル以上のものをということですが、私立保育所とそれぞれ高めあっていきながらよりよいものを目指していきたいと考えます。食材の地産地消につきましては、事業者が決定してから協議していきたいと考えます。事業者の決定後については、色々決定事項等タイミング毎に随時情報を発信していきたいと考えます。太陽光発電設備等の関係については事業者の提案次第となることです。公立保育所から民間保育所へうつる保育士の雇用の条件等具体的にお示しできるものは現状ありませんが、保育の提供についての責任は市にありますので、それに係る保育全般について市が責任をもって関わっていくものと考えています。

A 7 (子ども部長)

保育の質向上に関して、公立保育所の職員向けの説明会において「民間の保育士と交流する場を設けていただきたい」という意見もあった中で、そういった場も設けたりしながら相互に高めあっていくことで保育士自体の質の向上にもつながっていくと考えます。また、財源について、現在市において保育所を建設する場合には市債といって借金をして建てていくこととなりますが、一定の割合で交付税措置がされるようななるべく有利な起債を使って建設するというのが基本

- となります。ただ、保育園に関していったいいくら交付税が入ってくるのかという部分については、色がついているものではないため、具体的に金額をお示しすることはできないものとなります。
- (参加者) 納得ができないため、具体的にいくら交付税が入ってくるのか国に聞いていただきたい。
- A 7 (副市長) 交付税の額の内訳については、国に確認しても算定の基礎はあっても計算方法等示してもらえないものではない中で、具体的な金額を示すことは難しいところです。
- Q 8 (参加者) 民営化により浮いた財源を保育の充実にどのように活用していくのかという部分については、明確にして進めていっていただきたいと感じる。保育の質の話にも関連するが、市としてどのような保育をしていきたいのか、どういう保育園を作っていきたいのかというのを明確にしてほしい。HUBLICでのインターナショナルスクールもいいが、保護者の希望とずれていると感じる中で、もっと中野市の自然環境等を生かした保育を目指していただきたいと感じる。今回の民営化についても事業者が決定する前の段階で、参加を表明している事業者はどんな事業者か、自分達も評価するような機会をいただきたい。また、今回は平野、高丘、松川の話となりとても急な話だと感じているが、たかやしろ保育園についても将来的に建て替えが必要となることは今から分かっていることであるため、今回のような短い期間での話ではなく、財源やスケジュールも含めて早い段階での市民の意見等もふまえて検討をお願いしたい。
- A 8 (保育課長) 事業者が決定する前の段階での公表等は難しいため、決定後の公表となりますが、事業者の選定にあたっては、様々な専門家の方にも参加いただき、総合的に選定していきます。
- (参加者) 専門家も必要だとは思いますが、保護者等の意見についても重視して進めていただきたい。
- A 8 (副市長) 皆さんの意見も踏まえた上で選定委員会において様々な観点から評価し事業者を決定させていただきますが、実際に保育所に通う児童や保護者を一番に考えた上で審査させていただきます。また、事業者の決定後については、様々な情報を皆さんに積極的に発信していきたいと考えています。今回のスケジュールがタイトであるということに関しては、市としましても重々承知している中で、そういった反省を踏まえ、今後の民営化までの情報発信やその他の園の今後の検討について進めていきたいと考えます。
- Q 9 (参加者) 保育の質の話の関連となるが、昔は公立保育所においても「裸足保

A 9 (子ども部長)	<p>育」を実施していたかと思うが、現在は震災時等の早期の避難を想定して上履きをはいているという話を聞いた中で、「裸足保育」をとり入れていただきたいが、どう考えるか。</p> <p>ご意見として承ります。</p>
<p>5 閉会 保育課長補佐</p>	<p>【午前の部／午後の部】 (略)</p>